

第7回松本市新型コロナウイルス感染症対策本部 結果事項

1 市有施設の貸館業務について

(1) 市有施設及び市主催イベントの取扱いについて

ア 感染リスクの高い屋内施設については、感染防止のため当面の間、原則として貸館を休止します。また、屋内で行われる市主催のイベントについても原則として中止します。なお、屋外施設につきましては、今後それぞれの施設ごとに対応を定めることとし、方針を決定次第、速やかに周知します。

イ 県有施設及び県主催イベントの取扱いを参考とします。

2 新型コロナウイルス感染症対策専門者会議の状況について

医療福祉部会、こども教育部会、経済観光部会それぞれの現状と課題の報告がありました。引き続き現場の状況に即して、きめ細かく迅速に対応を検討していくこととしました。

3 新型コロナウイルス感染症対策に係る優先業務（BCP）の確認

新型コロナウイルス感染症への対策を確実に実施し、市民生活の維持に不可欠な行政サービスを継続して提供するため、各課が所掌する業務を分類し、優先業務について確認しました。

4 庁内対策チームの設置による体制強化について

新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、感染症対策に関する状況を把握し、総合的な調整を行うため、庁内対策チームを設置することが了承されました。